

～東京税理士会認定研修～

【通達や問題集だけでは処理できない】『土地評価の諸論点』
（表決事例を用いてポイントを確認！！）を開催しました！

平成28年5月10日（火）

於：大和ハウス工業東京本社2F大ホール

税理士会認定研修

土地評価の諸論点
平成28年 5月10日（火）
開演時間 14:00～17:00
2階 201室
TKC東京5会研修所

TKC東京5会（東・東京会、東京都心会、東京中央会、城北東京会、西東京山梨会）では、東京税理士会より認定をいただき、年間11回の研修会の開催を予定しております。（本研修は西東京山梨会が担当）

平成27年度10回目の研修を5月10日（火）に笹岡 宏保氏（税理士）を講師にお迎えし、【通達や問題集だけでは処理できない】『土地評価の諸論点』（表決事例を用いてポイントを確認！！）と題して開催し、228名（当会は46名参加）の税理士が参加しました。



司会：並木 知紀
（西東京山梨会）

研修テーマ【通達や問題集だけでは処理できない】『土地評価の諸論点』
（表決事例を用いてポイントを確認！！）

研修講師：税理士 笹岡 宏保氏

聴きどころ：

- （1）賃貸共同住宅（複数棟）につき、一括借上げがあった場合の貸家建付地の評価単位
- （2）上記〔1〕に係る広大地の判定単位
（貸家建付地の評価単位と広大地の判定単位との関連）
- （3）賃貸住宅隣接の駐車場がある場合の貸家建付地の考え方
- （4）3階建の共同住宅の敷地の用に供用されている宅地の広大地該当性



笹岡 宏保氏

